

# 高知県新型コロナウイルス感染症対応の目安におけるステージ 「非常事態」に伴う措置（9/13～9/26）

1 / 4

※ 9月12日までは、「まん延防止等重点措置」に伴う高知市及び県全域への協力要請は継続

## 「高知市」の飲食店等への協力要請

### ○営業時間短縮の協力要請

実施期間：令和3年9月13日（月）～9月26日（日）（14日間）

要請内容：営業は**午前5時～午後8時**まで、酒類提供は午後7時までとしてください。  
カラオケ設備の利用を自粛（カラオケボックスは除く）してください。

対象施設：①**飲食店** 例）キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ、  
料理店、喫茶店、居酒屋など（宅配・テイクアウトを除く）

②**旅館、ホテル**（施設内の宴会場など、**飲食提供の場**に限る）

③**カラオケボックス、ライブハウス**

（注）「南国市」の飲食店等への営業時間短縮の協力要請は、9月12日（日）で終了

# 高知県新型コロナウイルス感染症対応の目安におけるステージ 「非常事態」に伴う措置（9/13～9/26）

2 / 4

※ 9月12日までは、「まん延防止等重点措置」に伴う高知市及び県全域への協力要請は継続

## 高知市の飲食店等への協力要請の変更点

9月12日（日）まで  
（「まん延防止等重点措置」に伴う要請）

### ■ 営業時間短縮の協力要請

- 実施期間  
令和3年8月27日（金）～9月12日（日）
- 要請内容
  - ・ 営業は午前5時～午後8時までとしてください。
  - ・ 酒類の提供を行わないでください。
  - ・ カラオケ設備の利用を自粛してください。  
（カラオケボックスは除く）

9月13日（月）～9月26日（日）  
（県の「非常事態」ステージに伴う要請）

### ■ 営業時間短縮の協力要請

- 実施期間  
令和3年9月13日（月）～9月26日（日）
- 要請内容
  - ・ 営業は午前5時～午後8時まで、  
酒類提供は午後7時までとしてください。
  - ・ カラオケ設備の利用を自粛してください。  
（カラオケボックスは除く）

# 高知県新型コロナウイルス感染症対応の目安におけるステージ 「非常事態」に伴う措置（9/13～9/26）

3 / 4

※ 9月12日までは、「まん延防止等重点措置」に伴う高知市及び県全域への協力要請は継続

## 県民の皆さまへのお願い

### 1 他県との往来について

- 「緊急事態宣言の対象地域」及び「まん延防止等重点措置の対象地域」など、感染拡大地域との往来は極力控えてください。
- 特に、2回のワクチン接種を終えられていない方は、感染拡大地域との往来は自粛してください。

### 2 高知市にお住まいの皆さまへ

- 昼夜を問わず**不要不急の外出を自粛**してください。
- **同居家族以外との会食を控えて**ください。

### 3 高知市以外にお住まいの皆さまへ

- 高知市との往来は、必要最小限としてください。
- 会食の際は、人数は「4人以下のグループ」で、時間は「2時間以内」としてください。

## イベントを開催する事業者の皆さまへの協力要請（県全域）

- イベント開催時の人数上限は、**5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方**としてください。  
（ただし、10,000人を上限）

※ イベント開催時の施設の収容率は、大声での歓声等がないイベントは100%以内、大声での歓声等があるイベントは50%以内としてください。

※ 人数上限と収容率でどちらか小さい方が限度（両方の条件を満たす必要）となります。

※ 全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントについては、県に事前に相談してください。

# 高知県新型コロナウイルス感染症対応の目安におけるステージ 「非常事態」に伴う措置（9/13～9/26）

4 / 4

※9月12日までは、「まん延防止等重点措置」に伴う高知市及び県全域への協力要請は継続

## 県の主な対策（9/13～9/26）

### 1 県主催イベントについて

- **高知市**で実施する**県主催の集客イベント**は、原則、**中止・延期**又は**開催方法を見直**します。

### 2 県立学校について

- 学校活動

- ・ **一斉休業は実施しません。**
- ・ **学校行事、対外的活動は、中止・延期又は内容を見直**します。

※高知市に所在する県立学校、高知市からの通学生徒が過半数を超える県立学校4校（高知東工業、岡豊、伊野商業、高知海洋）、県内全ての県立特別支援学校（高等学校14校、中学校2校、特別支援学校13校（分校含む））

- 部活動

- ・ **土日等の活動を原則中止**とします。
- ・ **平日は、校長の判断により1時間程度の活動を可能**とします。

### 3 県立施設等

- **観光客など多数の集客が見込まれる、高知市の県立の屋内施設等**は、原則、**休館**とします。  
（高知城、高知城歴史博物館、坂本龍馬記念館、こうち旅広場、牧野植物園※）

※本館・展示館・土佐寒蘭センターは休止、レストラン・ショップは営業

※県全域への協力要請として、9月26日（日）までの間は、これまでの「県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い」に沿って、感染防止対策に一層取り組んでいただくようお願いします。